

会 議 録

会議の名称	所沢市男女共同参画審議会（平成23年度第1回）
開催日時	平成23年7月29日（金） 午後2時～4時
開催場所	市役所庁舎低層棟3階 全員協議会室
出席者の氏名	裏面のとおり
欠席者の氏名	
説明者の職・氏名	
議題	<p>1 議事</p> <p>（1）所沢市の男女共同参画に関する事業について</p> <p>（2）第3次所沢市男女共同参画計画について</p> <p>（3）今年度の審議事項について</p> <p>（4）その他</p>
会議資料	<p>1 所沢市男女共同参画審議会第1回会議次第（当日配布）</p> <p>2 所沢市男女共同参画審議会委員名簿（当日配布）</p> <p>3 所沢市男女共同参画推進条例（抜粋）（当日配布）</p> <p>4 所沢市男女共同参画に関する事業について（当日配布）</p> <p>5 男女“ふらっと”いきいきプラン 成果指標のまとめ 平成22年度分（当日配布）</p> <p>6 第3次所沢市男女共同参画計画（事前配布）</p>
担当部課	<p>総合政策部企画総務課人権推進・男女共同参画室</p> <p>電話 04（2998）9150</p> <p><出席者></p> <p>市長 当摩好子、総合政策部長 大舘勉、企画総務担当参事 石井勝彦、企画総務課人権推進・男女共同参画室長 渋谷俊男、男女共同参画推進センターふらっと所長 佐々木葉子、主任 仲幸織</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
司会 (参事)	所沢市男女共同参画審議会第 1 回会議を開会します。議事に入ります前に、配布資料について確認いたします。
	◆配布資料の確認
司会	始めに、当摩市長より委嘱状の交付を行います。
	◆委嘱状交付
司会	続いて、市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	<p>本日は「所沢市男女共同参画審議会」にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より男女共同参画をはじめとする市政全般にわたりまして、多大なご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、ただ今、審議会委員として委嘱をさせていただいたところですが、皆様におかれましては、公私に渡りご多忙のところ、委員を快くお引受けくださり、感謝申し上げます。</p> <p>これから 2 年間の任期で審議会の委員をお願いするわけですが、本市の男女共同参画に関してご意見を頂戴し、一人ひとりの人権が尊重され、豊かで活力ある住みよい街となりますよう、ご協力を賜りたいと思っております。</p> <p>さて、本市におきましては、男女共同参画推進条例を平成 16 年に制定し、男女共同参画の推進に努めているところでございます。</p> <p>また、昨年度におきましては、男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、市民パートナーや多くの市民の方々のご協力によりまして、今年度から平成 30 年度までを計画期間といたします「第 3 次所沢市男女共同参画計画」を策定することができました。</p> <p>男女共同参画の現状を見てもみると、DV 問題をはじめ、社会制度や慣行の見直し、政策等意思決定過程における女性の参画の遅れ、就労支援の問題などさまざまな課題を抱えている状況です。</p> <p>委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただき、本市におきまして男女共同参画社会の推進に向け、ご尽力をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>結びに、皆様方の今後のご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。2 年間になりますどうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会	初めての会議ですので、各委員の自己紹介をお願いします。
	◆各委員の自己紹介
司会	正副会長の選任については、会長が決定するまでの間、市長に仮の議長をお願いします。
市長	会長の選任について、委員のみなさんにお諮りします。
	◆正副会長選任
	所沢市男女共同参画推進条例第 31 条に基づき、互選により会長に加賀谷委員、副会長に君田委員が選任された。
司会	正副会長が選任されましたので、ご挨拶をお願いします。
	◆正副会長の挨拶
司会	これからの議事にあたっては、条例の規定に基づき会長を議長として進行をお願いします。
議長	<p>それでは、議事に入る前に、「本審議会は原則として公開」で行うので、了承願いたい。</p> <p>それでは、「会議録の作成方法」について、事務局から説明願いたい。</p>
室長	「会議録の作成方法」につきまして、事務局といたしましては、会議録を確定

	後、速やかに公開していくことが必要であると考えておりますことから、「発言委員の名前を明記しない要約方式」とし「会長が代表して承認」という形をもって「会議録の確認」を行いたいと考えております。
議長	事務局からの説明のとおり了承願いたい。 それでは、本日の会議に傍聴希望の申し入れはあるか。（４名入室）
議長	議事に入る前に、本審議会委員の役割について確認しておきたいので、事務局から説明願いたい。
	室長から、所沢市男女共同参画推進条例第５章男女共同参画審議会の規定に基づき、所掌事務、任期等を説明した。
議長	審議委員の役割としては、市長の諮問に応じ、男女共同参画計画や男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するとともに、男女共同参画の推進について必要に応じて市長に意見を述べること、ということか。
室長	そのとおりでございます。
議長	今回は市長からの諮問はあるか。
室長	今回はございません。
	議事（１）所沢市の男女共同参画に関する事業について 及び （２）第３次所沢市男女共同参画計画について
議長	では、議事に入っていきたい。議題（１）所沢市の男女共同参画に関する事業について 及び （２）第３次所沢市男女共同参画計画について、事務局から説明願いたい。
所長	<p>議題（１）所沢市の男女共同参画に関する事業について説明します。資料２「所沢市男女共同参画に関する事業について」をご覧ください。</p> <p>１．男女共同参画に係る総合的かつ効果的な推進を図るため男女共同参画推進本部を設置し、本部会議及び幹事会を開催するほか、各部から推薦された職員により平成２２年度では第３次男女共同参画計画策定に向けた検討を行ってまいりました。この男女共同参画推進本部は、市長を本部長とし、各部長等で構成しております。また、幹事会は各部の総務担当課長で構成しております。</p> <p>２．男女共同参画審議会については、平成２１・２２年度は市長からの諮問により「第３次男女共同参画計画の策定」を議題として会議を開催しました。平成２３年３月２４日に答申をしています。</p> <p>３．男女共同参画に係る苦情の申出の受付ですが、設置されました平成１７年１月以降申出はありません。</p> <p>４．男女共同参画に関する職員研修の実施については、毎年、あらゆる職員を対象として研修を実施しています。昨年は主査・主任級を対象にワーク・ライフ・バランスをテーマに研修を行いました。</p> <p>５．男女共同参画情報誌の発行については、情報誌「SUN」を年３回（各５,０００部）発行し、自治会等を通じて行政回覧などをしており、多くの市民に男女共同参画に関する情報の発信を行っています。</p> <p>６．男女共同参画推進モデル事業委託としまして、平成１７年度から実施しております。昨年度におきましてはふらっと登録グループの「まあるい」による「ジェンダー平等講座」を実施しました。</p> <p>７．その他の会議等では、ドメスティック・バイオレンス（DV）庁内連携会議を設置し、DV法改正等の情報の共有化と庁内での連携を図るため実施しています。また、埼玉県西部地域まちづくり協議会（所沢・飯能・狭山・入間の４市）の男女共同参画部会では、４市共同で連携し、毎年地域の課題を解決するため、テーマを設け活動を行っています。平成２２年度では、男女共同参画基礎講座を東京家政大学と共催</p>

<p>所長</p>	<p>で行いました。また、男女共同参画の啓発のためにクリアファイルを作成し、広く市民の方に配布しているところです。</p> <p>8. 男女共同参画計画の「男女“ふらっと”いきいきプラン」に掲げる成果指標の把握については、毎年アンケート調査を実施しています。</p> <p>9. 男女共同参画推進センターふらっと事業については、平成7年5月に女性センターとして開館し、男女共同参画の拠点施設として、相談事業、各種研修事業等を実施しております。</p> <p>相談事業は、電話相談・法律相談・カウンセリング・性別による権利侵害等にかかる相談として、何でもききます相談の4つの相談事業を実施しています。電話相談は22年度から土曜日も実施していることもあり、計631件の相談があり、内DVに関するものは42件でした。その他カウンセリング190件（内DVに関するもの55件）、法律相談51件、何でもききます相談81件（内DVに関するものは11件）でした。</p> <p>学習 研修事業として、男女共同参画週間記念事業の「ふらっと祭り」では、講座や利用団体の活動発表等を行い、今年度は850人の参加をいただいています。また昨年度第9回を迎えた「男女共同参画フォーラム」では、第1部として第3次男女共同参画計画の報告をしました。第2部では神津カンナさんをお招きし、「わたしのルーツ 家族の風景」と題した講演を開催しました。フォーラムでは公民館の協力員の方やふらっとイベントチーム等の協力をいただき、参加者は280名でした。その他に、相談事業との連携講座、親子のための講座、お父さん応援講座、再就職支援講座等を実施しています。</p> <p>自主活動交流支援事業として、「ふらっと」を利用し男女共同参画推進のため活動を継続して実施している団体との協働による活動や支援を行っています。また、ふらっとの事業などに協力いただいています「ふらっとサポーター」の活動として、図書チーム・保育チーム・展示PRチーム・イベントチームの4つのチームにより、協働の活動や情報発信を行っています。</p> <p>情報収集・提供事業では、男女共同参画に関する図書やビデオの貸出しなどを実施しています。</p> <p>ふらっとの施設利用者数（電話相談含め）ですが、平成22年度は17,965人、うち男性利用者4,515人（25.1%）でした。平成21年度と平成22年度を比較すると中央公民館の改築に伴いふらっとを利用していた方が公民館の開館に伴い戻ったことにより減っております。</p>
<p>主任</p>	<p>次に、男女“ふらっと”いきいきプランの概要について説明します。</p> <p>第2次計画に取り上げた13項目の成果指標につきましては、全体として、市がどれだけの事業を実施したかということよりも、市民や事業者の皆様の意識や取り組みがどれだけ進んだか、という視点で設定をしております。したがって、成果指標の確認方法は、市民や事業者の皆様へのアンケートという形が中心になります。</p> <p>成果指標の確認方法についてでございますが、市民や学生、事業所などにアンケートを行い、市民からは780件、学生では高校生から78件、大学生から423件、事業所からは57件の回答をいただきました。</p> <p>それでは、成果指標の結果についてでございますが、主な項目だけに絞ってお話いたします。はじめに、指標5「市内高校生・大学生の就職選択の際の自由度」です。これは、学生向けアンケートで「就職活動の際に、こちらの性別によって対応（説明や面接など）が違ふと感じたことはありますか」との間に対し、「ない」と答えた人の割合で、結果は80.2%の人がないと答えましたが、一方で「ある」と答えた人も14.5%おり、このうち約7割が女性となっております。</p> <p>次に指標6「性別による固定的役割分担意識がない人の割合」についてです。「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して「反対」と答えた人の割合は、47.7%</p>

となっております。前年と比べまして4.2ポイント増加しております。

次に指標7「審議会等の委員に占める女性の割合」です。結果は27.2%でした。前年度と比べまして2.1ポイント増加しております。各所属に対して、女性の登用を促すよう依頼文書を送付するとともに、委員改選時期に合わせて1名でも多く女性を登用するように直接説明を行っているところです。

最後に、指標8「市内事業所における女性管理職の割合」でございます。結果は18.8%でした。回答をいただきました事業所57社に係長級以上が147人おりました、うち、女性が34人となっております。

それでは、引き続き、(3)第3次所沢市男女共同参画計画について、ご説明いたします。

はじめに計画の目的につきましては、「条例の基本理念に基づき市民とともに、誰もがその人らしく、のびやかに生きられるまちづくりを総合的かつ計画的に進めることを目的」に計画を策定いたしました。

次にこの計画の位置づけについてでございますが、「計画の性格と位置づけ」の欄に書いてありますとおり、この計画は、所沢市男女共同参画推進条例第8条に定める基本計画(男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画)に当たるものです。

また、計画の期間につきましては、平成23年度から30年度までの8年間としていますが、必要に応じて見直しを行ってまいります。

続いて、この計画の策定方針ですが1点目は、第2次計画を踏まえ連続性を持たせた計画とすることとしまして、2次計画で成果指標としていた項目についても引き続き3次計画でも採用しているものなどもございます。2点目は関係する諸計画や法制度等との調整を図ることとしまして、特に「基本施策1配偶者などからのあらゆる暴力の根絶」については、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」

(DV防止法)に規定されている「市町村基本計画」としての位置づけを持たせています。3点目は、分りやすく、親しめる計画とすることとしまして、表現方法や視覚的な部分において配慮いたしました。4点目は、市民参加による計画づくりとすることとしまして、公募市民の方による「計画づくり市民パートナー」を組織しまして、職員で組織する「計画策定部会」とともに計画の素案作成を行いました。また、パブリックコメント手続きも実施し、内容の修正も行いました。以上の点に基づき、計画を策定いたしました。

続きまして、計画書6頁をご覧ください。計画の構成がまとめてありますが、この計画の特長がいくつかございますので、簡単にご説明いたします。

まず1つ目は、先ほど策定方針の中でもお話いたしました、白丸2点目の「基本施策」にありますように「基本施策1配偶者などからのあらゆる暴力の根絶」は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に規定されている「市町村基本計画」として位置付けています。

2つ目の特長は、「みんなでやろうよ！ わたしたちにできること」です。男女共同参画に関しては、主役はあくまでも市民や事業者の皆様であるとの認識に立ちまして、市民や事業者の皆様に、このように行動していただきたい、普段から心がけていただきたい、ということをも2次計画に引き続き盛り込んでおります。

3つ目の特長は、「子どもたちへのメッセージ」です。計画の内容を子どもたちに理解してもらうヒントとして、また、おとなが子どもへ内容を伝える際の手がかりとなるよう第3次計画から盛り込みました。計画がおとなだけのものではなく、あらゆる世代の方に携わってほしいという願いも込めています。

4つ目の特長は、「市民の声」です。この計画の策定にあたりまして、先ほどご説明した「市民パートナー」の皆様をお願いして市民グループにインタビューを行いま

	<p>した。その際にいただいたご意見を、市民の声として計画の中に取り上げています。市民や事業者の皆様にとって分かりやすい計画となるよう、また、共感をもって計画書を読んでいただけるように配慮いたしました。</p> <p>次に、計画書の8・9ページをご覧ください。そこに、この計画の体系図がございます。この計画の体系は、左側から順に、6つの重点目標、10の基本施策、30の主な取組みという構成となっております。重点目標は条例第3条に規定しています。基本理念に、基本施策は条例第9条の基本的施策に、それぞれ基づいております。</p> <p>具体的な中身につきましては、省略いたしますが、計画の特長としてご説明した点などについて1つ例をご覧ください。と思います。</p> <p>計画書の16・17ページをご覧ください。そこは、「基本施策2 男女の互いの性への理解と生涯を通じた健康への支援」に関する頁です。16ページの上のほうに書いてありますが、先ほどご説明した「みんなでやろうよ！わたしたちにできること」です。</p> <p>次に「子どもたちへのメッセージ」がありまして、さらに吹き出しになっているところがございますが、そちらがインタビューの中で出された「市民の声」です。</p> <p>次に、「取組がどこまで進んだかを、このような指標で確認します」とあるのが、成果指標です。これは、計画がどこまで進んだかを確認するための指標で、基本施策ごとに設けてあります。全部で18項目ありまして、計画期間中、確認していくこととしてあります。各ページとも、概ねこのような構成となっております。</p>
議長	事務局の説明について、質問があれば出していただきたい。
委員	第3次計画の概要版を作る計画はあるのか。
室長	作成する予定です。
委員	<p>校長会の代表として懸念している点がある。「基本施策4 学校教育、社会教育、その他あらゆる分野の教育における男女共同参画の推進」のページにある「市民の声」は、市民グループにインタビューした内容と聞いたが、内容にずれがあるように思う。「市民の声」で『男女別名簿は「男が先で、女が後」という潜在意識につながります。男女共同参画の第一歩である男女混合名簿を採用して欲しいです』とありますが、どんなグループに聞いたのか。</p>
室長	計画書の87ページにある6グループにインタビューをしました。
委員	学校関係者にはなぜ聞かなかったのか。
室長	市民団体ということで学校のPTAの方にインタビューしたときに校長なども同席はされていきました。
委員	<p>基本施策4の成果指標として混合名簿使用校の割合が設けられている。これを指標としてあげるといふことは、名簿が作成されれば目的が達成されるという考えだと思ふ。校長会としてはこれで達成されるとは一人も思っていない。推進本部長宛の要望書に埼玉県平成22年2月男女共同参画に関する意識実態調査の報告書を添付した。それによると男女平等に関する意識について、家庭や教育、職場、政治、地域活動の場それぞれで平等になっているかどうかを聞いた結果がある。家庭だと平等になっていると回答した割合は31.6%、職場11.2%、政治15.8%、教育は58.0%となっている。学校ではかなり平等意識が生まれている。それは男女混合名簿によるところではなく、教職員が男女平等教育・人権教育に力を入れているからである。人権教育・男女平等教育にどのように力を入れているのか、その結果として子どもに「平等意識が生まれていますか」等アンケートをとるなら分かるが、名簿を作っても何もならない。第3次計画の市民の声に『（男女混合名簿のせいなのかはわかりませんが）男の子も女の子も仲がよく、あまり「男子は」「女子は」というようなことは言わないようです』とあるが、全く名簿のせいではない。どこの学校でも今は子どもたちはそれ</p>

	<p>ほど男女意識せず、自分たちがやりたいことをやるようになってきている。それをカッコ付きで男女混合名簿に引っ張るための意見のような書き方をしている。このことが残念に思う。所沢市の学校教育は埼玉県内でもトップクラスである。そういう所沢市でありながら男女平等の入口かもしれないが、これで成果が測れるものではないのに名簿を成果指標にしてしまったことが残念でならない。必要に応じて見直しを行うとあるが、ぜひ見直しをして、別の成果指標を設定してほしい。聞き苦しい点があったかもしれないが、校長会を代表して発言した。</p>
議長	<p>今のご意見について事務局から何かあるか。</p>
室長	<p>今のご意見については、審議会の中でご意見をいただければと思います。</p>
議長	<p>ご意見に関して、委員の皆様からご意見があればいただきたい。</p>
委員	<p>今の意見の趣旨が計りかねる部分がある。校長会では、男女混合名簿がジェンダーに及ぼす影響などについて勉強会を行ったことはあるか。</p>
委員	<p>そのための勉強会はしていない。</p>
委員	<p>男女混合名簿がジェンダーにおける影響が非常に大きいという書籍が多くあるのでぜひご一読いただきたい。組織的な問題もあるので、男女別名簿を混合名簿に変えることは、難しい面もあると思う。しかし、男女別名簿の及ぼす影響は大きい。</p>
委員	<p>P T Aの立場で長く小中学校に係っており、混合名簿のことが長く議題に上がっていることも知っている。係っていた学校は男女別名簿であったが、そのことがマイナスになっているイメージはない。名簿によって影響が出ていることはないと思う。学校で使いやすいものがよいと思う。指標の名簿が100%になれば、男女平等になったのかということそうではないと思う。</p>
委員	<p>所沢市の小中学校における男女混合名簿の使用が県内でもとても低い。以前に審議会でも学校教育部次長から男女平等教育は県内でも優れていると伺ったことがあるが、なにも男女平等教育をしなくていいと言っているわけではなく、平等教育をすることは当然のことであるし、男女混合名簿も男女平等教育の入り口の1つとしてあると思う。名前を呼ばれるときに男の子が先で女の子が後ということはよくないことであるから、混合名簿がよいのではないかという考えであって、名簿を作っても何もならないという発言にショックを受けた。色々な意見の方がいて当然だと思うが、所沢市の中で混合名簿がなかなか進んでいないからこそ指標の1つとして取り上げられて1歩前進したと感じている市民もたくさんいることも知っていただきたい。</p>
委員	<p>所沢の教育が素晴らしいものであるということはわかる。しかし、形ということが大きく影響するということも事実で、内容と形を考えた場合、形を作ってしまうとそこから何らかの影響を受けると感じている。できれば内容も形も同じレベルで考えていただきたいと思う。混合名簿を私も希望する。事務が煩雑になることもあるかもしれないが混合名簿も導入し、さらに素晴らしいものになればと思う。指標としても大切にしたい。</p>
議長	<p>所沢では混合名簿の導入はどのくらいか。</p>
委員	<p>名簿はいろいろと作成しているのでどこまでをいうのかわからないが、導入は減った。以前、副会長に出席簿で男が先、女が後がということがいけないのなら、女の子を先に呼ぶのではどうかと話したこともある。男が先、女が先ということであれば、混合にする必要はないと思う。なぜ混合が進まないのかということと技術的な問題もあり、出席簿については男女別に統計をとる必要があり、様式を変えないと事務が煩雑になってしまうこともある。私が言いたいのは、混合名簿を成果指標として設けることに意味がないということである。成果指標が100%になっても男女平等意識が100%達成できたかどうかの指標にはならないということである。条件を整えば、名簿を混合にすることは可能であるが、無理をして混合にしても意味はない。名簿によ</p>

	<p>って男女差別が起きているという意識はない。今は昔と違って、女の子も活躍している。小学校は女性教員の方が多く、当校も校長は男性だが、教頭も教務主任も女性であり、学年主任の半数も女性である。子どもたちはそういう実態を見て男女ともに活躍できるという意識を持っている。そういう実態がありながら、混合名簿を成果指標にすることはいかがなものか。ほかの委員の言うこともわかるが、違うものを指標にしたほうがよいのではないかと思う。</p>
委員	<p>教育系の大学にいますので、小中学校の状況も少しは分っているつもりであり、なぜ混合名簿が進まないのか技術的なことも承知している。どのような経緯で成果指標となったのか分らないが、研究者としてみると混合名簿を除いて何か指標をつくることも必要になってくるかもしれないが、非常に難しい。学校はアクセスしにくく、男女共同参画に関することは特にそうかもしれない。名簿がふさわしくないということであれば、校長会の協力を得て何か別のものを設定することも考えられる。学校は社会のほかの部分と比べて平等が進んでいると思われている。けれども本当のところどうなのかは分らない。だからそれを測るための指標を独自につくって教育委員会等の協力を得ながら測っていくべきではないかと思う。一つ一つ適切な指標を設定して継続的に観察していくことがよいと思う。</p>
委員	<p>この計画の策定にあたっては、審議会だけでなく、推進本部など様々な方が携わっている。そこでの意見はどうだったのか。</p>
室長	<p>この計画の策定にあたっては、お話のとおり、推進本部や幹事会などでの議論を重ね、審議会から答申を受けています。一定の事務手順は踏んでいます。</p>
委員	<p>おおまかにいえば、計画は男女共同参画社会実現のための手引書だと思う。日本では男女共同参画というが、正確には男女平等である。そのために学校の中で子どもたちを男女平等社会実現のための担い手として育てていくためにはどうしたらいいのかという話ではないのか。混合名簿でなく、男女別名簿だと不都合だという事例はたくさんある。男女別名簿は、「女は女らしく、男は男らしく」というような教育を助長し、男女共同参画社会の担い手を育てる上での阻害要因である。関連する書籍もたくさんある。そのような情報も入れないで、すぐに成果指標を変えようということはいかがなものか。学校現場で使いづらいということはあるかもしれないが、関西の学校では一部混合名簿にしているところもある。一部混合名簿にしたことによって子どもたちがどのような影響を受けていったか、男女別名簿の場合とどう違うのか成果が書かれた書籍も多くある。いきなり変えるのではなく情報を入れるべきである。ジェンダーの問題は目に見えないところで影響を受けるものである。孫から『音楽の教科書には「ぼくは」「ぼくらは」という歌ばかり、先生からは「ぼく」を使わないように言われたけれど、歌はいいの』と言われて気づいた。辞書の例文でも女の子を例にしているものがあまりない。それによってどんな害があるのかは、その中で生活していると分らない。しかし、将来子どもたちにどんな影響があるのかを研究している方たちの本を読むことも必要であると思う。</p>
議長	<p>実際に教育現場に携わっている方の意見と、私たちの審議の段階での意見とにズレがあるように感じる。今まで審議会でも教育現場の方から直接意見を聞く機会がなかったことは事実である。すぐに結論ということは無理なので、各自で書籍から情報を収集するなど精査してご意見があれば寄せていただきたいと思いますと思うが、いかがか。</p>
室長	<p>情報提供などは事務局でも行いますが、審議会の中で委員の皆様にご意見を伺い出したいと考えています。</p>
議長	<p>この件については、またご意見をいただきたいと思いますと思う。</p>
委員	<p>計画の枠組について、各基本施策には主な関連事業が掲載されているが、ほかにも関連事業があるのか。計画なので、成果を測っていく必要があると思うが、目標に対</p>

	して関連事業がはっきりしていないと何をもって成果を測っていくのか分からない。すべての事業の成果を測ることが難しいと思う。そのため主な事業に絞るのか、それともすべての事業を対象とするのか。
室長	関連の度合いについては各課にヒアリングをしてその中で主な事業としてあげた。ほかに成果を測るべき事業があるわけではない。
委員	指標を測るには事業をみるしかないと思う。どの事業がどの目標にあっているのかを明示しておく必要がある。年度が変わると事業が変わることもあると思うので一覧表を作っておくべきではないか。
委員	この計画書は関係各課へ配布されるはずである。何か変更点があれば連絡がくるのではないか。そこで変更すればよいのではないか。
委員	事業の一覧表を作成して、経年変化がわかるようにすれば見やすいのではないか。
議長	各ページを見るのではなく、一覧表になっていると分かりやすいということか。
部長	基本施策ごとに関連事業を記載しているが、関連事業だけの一覧表が必要ということ、また、経年変化により事業の変遷が分るように整理しておきます。
委員	指標を出すということは現状よりも1ポイントでも上げていくことが成果であると思う。指標の中で「自治会・町内会、市内小中学校PTA会長に占める女性の割合」とあるが、会長に女性が少ないことが女性が活躍していないことに繋がっているとは私は思わない。PTAなどは会長を除けば、副会長以下、9割以上女性である。女性は男性と協力しやっつけている。数値が上がればよいと思うが、それだけでないこともわかっていただきたい。
	議事（3）今年度の審議事項について 及び （4）その他について
議長	では議題の（3）及び（4）について事務局から説明願いたい。
室長	議題（3）今年度の審議事項についてですが、今回は市長からの諮問がございませんので、審議していただく項目を委員の皆様を設定していただきたいと思います。審議会の開催回数は、年3回、任期中の2年間に6回です。その中で審議していただくこととなりますが、審議事項については後日委員の皆様にご文書で照会させていただきます。その結果を基に皆様にテーマを決めていただきたいと考えております。 議題（4）その他としまして、次回の審議会についてですが、初めて委員になられた方もおられるので、講師を招いて男女共同参画についての研修会を開催したいと考えております。
議長	今の事務局の説明について何か質問はありますか。（特になし） 本日は忌憚のないご意見をいただきましたと思う。では以上で議事を終了したい。
司会	貴重なご意見をありがとうございました。
	◆副会長閉会あいさつ

所沢市男女共同参画審議会

平成23年7月29日開催

氏名	選出根拠	備考
新井 怜子	条例第29条第1号委員 (学識経験者)	出席
加賀谷 尚子	〃	出席
君田 典子	〃	出席
松川 誠一	〃	出席
笠原 秀夫	条例第29条第2号委員 (関係団体)	出席
高木 健毅	〃	出席
町田 美佐江	〃	出席
三原 由紀子	〃	出席
山路 洋子	〃	出席
伊藤 栄	条例第29条第3号委員 (関係行政機関)	出席
榎本 淳一	〃	出席
小島 富男	〃	出席
岩本 良二	条例第29条第4号委員	出席
小松 佳代子	〃	出席
都築 中道	〃	出席